

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

<行政職給料表>

等級	01	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
	CD		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1 級	01	定型的な業務を行う職務	69	19.1	主事	52	179	49.6	係員級	
					技師					
					保健師	2				
					栄養士					
					介護士					
					生活相談員					
					保育士	2				
					教諭	3				
					保育教諭	1				
					消防士	9				
	計	69								
2 級	02	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48	13.3	主事（副主任）	30	179	49.6	係員級	
					技師（副主任）					
					保健師（副主任）	2				
					栄養士（副主任）	2				
					介護士（副主任）					
					生活相談員（副主任）					
					保育士（副主任）	3				
					教諭（副主任）	3				
					保育教諭（副主任）	2				
					消防士（副主任）	6				
	計	48								
3 級	03	2 主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	79	21.8	主任主事	28	77	21.3	係長級	
					主任技師	1				
					主任保健師	1				
					主任栄養士					
					専門介護士	1				
					介護支援専門員	1				
					専門保育士	4				
					専門教諭	1				
					専門保育教諭					
					分隊長・主任【消防】	25				
		空港出張所長【消防】								
					計	62				
		1 係長の職務及びこれに相当する職務			係長	13				
					主任介護士	2				
					主任生活相談員					
					主任保育士	1				
					主任教諭	1				
主幹保育教諭										
郷ノ浦支署長【消防】										
勝本出張所長【消防】										
	計	17								
4 級	04	3 困難な業務を行う係長の職務及びこれに相当する職務	69	19.1	係長（主査）	45	77	21.3	係長級	
					主任介護士（主査）	2				
					主任生活相談員（主査）					
					主任保育士（主査）	3				
					主任教諭（主査）	5				
					主幹保育教諭（主査）	1				
					郷ノ浦支署長【消防】（主査）	1				
					勝本出張所長【消防】（主査）	1				
						計				58
					2 班長の職務及びこれに相当する職務	班長				
		保育士長								
		統括教諭				2				
		副隊長【消防】								
						計				2

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

<行政職給料表>

等級	01	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
	C D		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
(4級)		1 課長補佐の職務及びこれに相当する職務			課長補佐 室長補佐 支所長補佐 センター長補佐 所長補佐【老人ホーム】 副介護士長【老人ホーム】 保育所長 副園長 副署長【消防】 隊長【消防】	9			
					計	9			
5級	05	3 困難な業務を処理する課長補佐の職務及びこれに相当する職務			班長（参事） 保育士長（参事） 統括教諭（参事） 副隊長【消防】（参事） 課長補佐（参事） 室長補佐（参事） 支所長補佐（参事） センター長補佐（参事） 所長補佐【老ホ】（参事） 副介護士長【老ホ】（参事） 保育所長（参事） 副園長（参事） 副署長【消防】（参事） 隊長【消防】（参事）	4 2 27 2 1 2	47	13.1	課長補佐級
			71	19.7	計	38			
		2 主幹の職務及びこれに相当する職務			主幹 センター長 室長 所長【老人ホーム】 介護士長【老人ホーム】	15 1			
					計	16			
		1 課長の職務及びこれに相当する職務			課長 議会事務局次長 書記長 事務局長【農業委員会、監査】 園長	15 1 1	49	13.6	課長級
					計	17			
6級		困難な業務を所掌する課長の職務及びこれに相当する職務			課長（次長） 議会事務局次長（次長） 書記長（次長） 事務局長【農委、監査】（次長） 園長（次長） 消防本部次長（次長） 消防署長（次長）	15 1			
			16	4.4	計	16			
7級	07	部長の職務及びこれに相当する職務			部長 議会事務局長 教育次長 理事 消防長	6 1 1 1	9	2.5	部長級
			9	2.5	計	9			
合計			361	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

<海事職給料表>

等級	02 C D	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
			(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	01	1 船舶の船長又は機関長の職務			船長				
					機関長				
		2 船舶の乗組員の職務			計				
					乗組員				
		計							
2 級	02	1 相当の技能又は経験を必要とする船舶の船長 又は機関長の職務			船長				
					機関長				
		2 相当の技能又は経験を必要とする船舶の乗組 員の職務			計				
					乗組員				
		計							
3 級	03	1 高度の技能又は経験を必要とする船舶の船長 又は機関長の職務			船長				
					機関長				
		2 高度の技能又は経験を必要とする船舶の乗組 員の職務			計				
					乗組員				
		計							
4 級	04	1 困難な業務を処理する船舶の船長又は機関長 の職務			船長				
					機関長				
		2 困難な業務を処理する船舶の乗組員の職務			計				
					乗組員				
		計							
5 級	05	1 相当困難な業務を処理する船舶の船長又は機 関長の職務	4	100.0	船長	1	4	100.0	
					機関長	1			
		2 相当困難な業務を処理する船舶の乗組員の職 務			計	2			
					乗組員	2			
		計	2						
6 級	06	特に困難な業務を処理する船舶の船長又は機関長 の職務			船長				
					機関長				
					計				
		合計	4	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

<医療職（2）給料表>

等級	05 C D	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
			(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	01	栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び精神保健福祉士（以下「栄養士等」という。）の職務	1	33.3	栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士	1	2	66.7	係員級
					計	1			
2 級	02	相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う栄養士等の職務	1	33.3	栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士	1			
					計	1			
3 級	03	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う栄養士等の職務			栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士				
					計				
4 級	04	2 栄養士等の主任技師の職務			栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士				
					計				
		1 栄養士等の専門技師の職務			栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士				
					計				
5 級	05	困難な業務を処理する栄養士等の専門技師の職務	1	33.3	栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 精神保健福祉士	1			
					計	1			
		合計	3	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

<医療職（3）給料表>

等級	06 C D	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
			(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	01	准看護師の職務			准看護師		3	50.0	係員級
					計				
2 級	02	看護師の職務	3	50.0	看護師	3			
					計	3			
3 級	03	1 主任看護師の職務	3	50.0	主任看護師	3	3	50.0	係長級
					計	3			
		2 副看護師長の職務			副看護師長				
					計				
4 級	04	看護師長の職務			看護師長				補佐級 課長
					計				
		合計	6	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

＜医療職（4）給料表＞

等級	07 C D	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
			(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	01	獣医師の職務	1	12.5	獣医師	1	1	12.5	
					計	1			
2 級	02	家畜医療の高度の知識及び経験を必要とする獣医師の職務			獣医師				
					計				
3 級	03	家畜医療の高度の技術及び経験を必要とする獣医師の職務	2	25.0	獣医師	2	2	25.0	
					計	2			
4 級	04	家畜医療の特に高度の技術又は経験を必要とする獣医師の職務	2	25.0	獣医師	2	2	25.0	
					計	2			
5 級	05	家畜医療の困難な業務を行う獣医師の職務			獣医師				
					計				
6 級	06	家畜医療の相当困難な業務を行う獣医師の職務	3	37.5	獣医師	3	3	37.5	
					計	3			
7 級	07	家畜医療の特に困難な業務を行う獣医師の職務			獣医師				
					計				
		合計	8	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

＜技能労務職給料表＞

等級	08 C D	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
			(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	01	定型的な業務を行う職務			調理員				
					計				
2 級	02	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務			調理員				
					計				
3 級	03	相当高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務			調理員				
					計				
4 級	04	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	1	100.0	調理員	1	1	100.0	
					計	1			
5 級	05	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務			調理員				
					計				
		合計	1	100					